

2006年度 第2回特許セミナー

「バイオテクノロジーと知的財産」

開催日：2006年12月14日(木) 13:10～14:40

会場：青山学院大学 相模原キャンパス O棟102教室

会場案内図は青山学院大学 web サイトをご覧ください。

お車でのご来場はお断りします。

主催：青山学院大学総合研究所自然科学研究部

共 賛：青山学院大学理工学部

参加希望者は下記までご連絡お願いいたします。当日参加も歓迎いたします。

お問い合わせ先：青山学院大学 相模原事務局 研究支援ユニット

TEL：042-759-6056 (ダイヤルイン)

E-mail：sawabe@ee.aoyama.ac.jp

<プログラム>

13:10～

開会挨拶

総合研究所自然科学研究部長 降旗 千恵

13:11～

「知的財産立国における大学」

特許庁技術調査課大学等支援室 課長補佐 門田 かづよ

平成14年に知的財産基本法が制定されて以来、日本は知的財産権立国として着実に前進してきた。本講演では、知的財産に関する最近のトピックスを取り上げ、知的財産権制度の概要や最新動向を紹介すると共に、知的財産立国における大学の役割について検討する。

13:46～

質疑応答

13:51～

「オリンパスにおける知的財産への取り組み」

オリンパス(株)ライフサイエンスカンパニー 知的財産G 福岡 荘尚

日米におけるプロパテント政策（特許重視）により、特許訴訟額、特許ライセンス額の高額化が進行し、特許を中心とした買収も盛んに行なわれている。特に米国では国策でバイオ特許の積極的な権利化が行なわれ、ベンチャー企業も多くの特許を取得している。したがって、全世界的に特許なしには安定した事業を行なうことが困難な状況になってきている。そこで、本講演では、オリンパスの知的財産に対する取り組みの一例として、新入社員向けの知財研修の一部を紹介し、身近な実例を挙げながら、分かりやすく特許の重要性について説明する。そして、企業がいかに特許を重要視しているかについての理解を深めていただきたい。後半では、DNA チップに関する米国での訴訟の例を挙げながら、企業の吸収、事業からの撤退が現実として起こっていること、そして、この特許戦争とも言える状態をどのように乗り切っていけばよいか、そして、最後にオリンパスのバイオ特許に関する取り組みを簡単に紹介する。

14 : 36～

質疑応答

14 : 41～

閉会の挨拶

総合研究所自然科学研究部長 降旗 千恵